

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 239 号（2024 年 10 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 夏時間の開始
- 2 領事情報（教科書の配布、在外選挙実施の案内、領事出張サービス実施の案内、旅券発給体制の変更、オンライン申請とオンライン決済、マイナンバーカード交付、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録、衆議院小選挙区の区割り改訂）
- 3 治安・安全情報（防犯対策〇×クイズ：スリ、置き引き編）
- 4 日本文化関連行事
- 5 日本語補習授業校の教員募集
- 6 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 7 休館日のお知らせ（10 月及び 11 月）

1 夏時間の開始

NSW 州では 10 月 6 日（日）の午前 2 時に夏時間が開始され、時刻が 1 時間前倒し（午前 2 時が午前 3 時）となり、日本との時差が +2 時間になります。なお、北部準州では夏時間を採用しておらず、日本との時差は +0.5 時間のまま、変更はありません。

2 領事情報

（1）教科書

（ア）今年度「秋」の配付

事前に申込をされた日本国籍を保有するお子様を対象に、小学校後期用の教科書を配付します。当館で配付する期間は「9 月 30 日（月）－10 月 11 日（金）まで」となります。（注：10 月 7 日（月）は当館休館日です。）

詳細に関しては、9 月 24 日付けの領事メールの内容をご確認ください。

（イ）来年度「春」の配付に関する希望調査

2025 年の春に配付する小学校前期用及び中学校通年用教科書の申込みの受付を開始しました。申請期間は「10 月 13 日（日）まで」となります。

受付先（URL）：https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html

詳細に関しては、9 月 26 日付けの領事メールの内容をご確認ください。

(2) 在外選挙

(ア) 10月1日、石破内閣総理大臣は記者会見で、10月9日に衆議院を解散し、10月15日に公示、10月27日に総選挙を行うことを表明しています。衆議院選挙の実施が決定される場合には、右に伴う在外選挙について当館HP及び領事メールにて皆様にお知らせしますので、ご注意ください。

(イ) また、令和6年10月の参議院岩手県選出議員の補欠選挙に伴う在外選挙については、10月12日(土)を予定していましたが、衆議院解散に伴う衆議院選挙の日程によっては、上記在外公館投票日は変更される可能性がありますので、ご注意ください。

(ウ) 投票方法等の詳細については、以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/hosen-r6-oct.pdf>

(3) 領事出張サービス実施のお知らせ(北部準州ダーウィン)

10月17日(木)北部準州ダーウィンにおいて領事出張サービスを実施しますのでご利用ください。日時や実施場所等の詳細については、以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/darwin-service-oct-2024.pdf>

(4) 2025年3月以降の旅券発給体制の変更等に関するお知らせ

2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しています。

3月24日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも2週間以上の日数を要することとなります。

具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、必要に応じて早めの旅券の切替申請をご検討下さい(旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。)

詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/2025-new-passport.pdf>

(5) 旅券、各種証明及び査証(観光一次のみ)のオンライン申請とオンライン決済

旅券、各種証明及び査証(観光一次のみ)の申請はオンライン申請が利用できます(査証以外は事前にオンライン在留届(ORRネット)への登録が必要です)。

オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です(査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでのお

支払いのみ)。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

(旅券)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

(各種証明)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

(査証)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html

(6) 在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付

5月27日から在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付業務が開始されました。本件マイナンバーカードの申請対象者は、2015年10月5日以降に国外転出届を提出した日本国籍者(未成年者も含む)となります。具体的な申請・交付方法等についての詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

(7) 「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ —DV 被害でお悩みの方へ—

当館は、当地でDV被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス(DV)で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は、NSW州にお住まいの邦人女性(及び子供)で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください。(NSW州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。) 詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

(8) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律(旅券法)で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更(住所や同居家族の変更等)が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(9) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

(10) 衆議院小選挙区の区割りの改訂等

公職選挙法の一部を改正する法律（区割り改定法）が令和 4 年 11 月 28 日に公布され、同年 12 月 28 日から施行されました。区割り改訂に伴い、在外選挙人証の小選挙区に変更が生じた方は、在外選挙人証の再交付を申請ください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847502.pdf

3 治安・安全情報

一陽来復。当地では心地よい季節を迎え、各地で開催されるお祭りや各種イベントに大勢の人たちが集まり賑わいを見せつつあります。

今月号では、〇×クイズ方式により、スリや置引きの被害に遭わないためのポイントを説明します。ぜひチャレンジしてみてください。

- (問 1) 多くの人が集まる場所を歩く際のみ、周囲の人物に注意を払った。
- (問 2) 貴重品をリュックサックに入れ、きちんとジッパーを閉じた。
- (問 3) 多額の現金を持ち歩く必要があったので、特に周囲に注意を払って移動した。
- (問 4) ウエストポーチを持ち歩く際、ポーチの位置が体の前面にくるよう着用した。
- (問 5) 目つきの鋭い 3 人組を見かけたので、距離を取って歩くようにした。
- (問 6) ビーチに出かける際、貴重品をホテルの金庫に保管した。
- (問 7) カフェでトイレに行く際、友人に荷物番を頼んだ。
- (問 8) カフェで飲食中、スマホを目の届くテーブル上に置いた。

それでは解答です。

(問 1) ×：主に人混みが多い場所でスリは頻発しますが、犯人の中には人が少ない場所でも犯行に及ぶ場合もあり、慣れた環境やよく知った道であるからと警戒を緩めないようにしてください。

(問 2) ×：リュックサックは外部から容易に触れられる上、背中に背負うため目が届きにくいので、このようなバッグに貴重品を保管しないようにしましょう。

(問 3) ○：基本的に多額の現金や貴重品は持ち歩かないようにすることがベターですが、

どうしても携行しなければならない場合は、周囲に十分注意を払うとともに、徒歩以外の方法で移動するようにしてください。

(問4) ○：目の届きやすい場所に荷物を位置させながら携帯しましょう。

(問5) ○：1人が被害者に話しかけるなどしてその注意を逸らせながら、もう一方が犯行に及ぶ手口も多いので、周囲を頻繁に窺うような挙動不審者をはじめ、集団で行動する者には十分注意を払ってください。

(問6) ○：特にビーチなど、荷物から目を離しやすいような場所に行く場合は、事前に荷物を預けておくなどしましょう。

(問7) ×：友人がどの程度の警戒心を持って管理してくれるかはわからないため、荷物は自分の責任のもと、自分の目が届く範囲で、肌身離さず所持する方が無難です。

(問8) ×：犯人は一瞬の隙を突いて所持品を持ち去ります。スマホなどは目の前に置かず、他人から見えないところに置くように心がけましょう。

いかがでしたでしょうか。スリや置引きは観光客を狙ったものが多いとされていますが、現地の方でもわずかな油断から被害に遭う場合も多いので、常日頃から以上のポイントをしっかりとおさえて、被害に遭わないよう心がけましょう。

4 日本文化関連行事

(1) 日本文化関連行事

○「Afternote: In the Shade of Cinema」展 (2024年9月13日(金) - 2025年3月1日(土))

国際交流基金シドニー日本文化センターギャラリーにて、美術作家・志村信裕氏による山口の映画館史にフォーカスした最新作『Afternote』を上映しています。山口情報芸術センター[YCAM]のコミッションワークとして制作され同氏が監督を務めた本作品とともに、撮影された山口の映画館にまつわる記録や資料を展示し、市内から姿を消した映画「館」の歴史を辿ります。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://sydney.jp.gov.au/events/afternote-in-the-shade-of-cinema/>

○第28回オーストラリア日本映画祭 (2024年9月24日(火) - 11月10日(日))

国際交流基金の主催により、オーストラリア日本映画祭が開催されます。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://japanesefilmfestival.net/>

○いけばなインターナショナル・シドニー支部昼食会 (2024年10月12日(土))

国際非営利文化団体いけばなインターナショナル・シドニー支部は、いけばなのステージデモンストラーションと各流派生け花展をメインとした大規模な昼食会を開催します。いけ

ばなの美を堪能いただけるだけでなく、参加者同士の交流も楽しめるということです。詳細は以下から確認ください。

<https://www.trybooking.com/events/landing/1253924>

○にはんごよみきかせ会（10月26日（土）午後2時30分-3時30分）

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

豪州けい（「つなぐ」の漢字）生語研究会との共催行事です（予約不要）。今回はハロウィンをテーマにお話やクラフト作りを行います。館内図書の貸し出しも利用できます。（貸出カード作成には、オーストラリアで発行された身分証の提示が必要となります。）

<https://sydney.jp.gov.au/events/japanese-storytime-for-children-10/>

○NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

常設展の日本語ガイドツアー（予約不要、建物を入った所に集合）：

北新館（Naala Badu） 毎週日曜日午後1時開始

南本館（Naala Nura） 毎週金曜日午前11時開始

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

「リ・ウファン（Lee Ufan）Quiet Resonance」展 開催中 来年2025年9月まで（入場無料）

Naala Nura（南本館）アジア・ランタンギャラリー。毎週金曜日に南本館で行われる日本語ハイライトツアーで、この展覧会もご案内します。ぜひご参加ください。

5 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先を参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○シドニー日本語土曜学校

<https://www.sssj.org.au/careers/>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校ダundas校

<https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86>

○セントラル・コースト日本語コミュニティ学校
連絡先：ccjcls@gmail.com

6 総領事通信・総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg.japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

7 休館日のお知らせ (10月及び11月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○10月7日(月) レイバー・デイ

○10月14日(月) スポーツの日振替休日

○11月4日(月) 文化の日振替休日

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html